５月２３日アンケート内の質問に関する回答

※一部大森個人の考えや噂・推測・経験からくる提案もありますので、参考としてご覧ください

※七尾市では震災関連の決算書はまだ発表されていません

Q 廃棄物の分別を細かくする理由は

A 行政から市民に対して十分な説明が行われていなかったため、現場の作業員や地域の方々から伺った情報も含めて以下のように理解しております（あくまで一部推測も含まれることをご了承ください）。

・災害廃棄物集積場の運営は、石川県産業廃棄物協会七尾連絡協議会に委託されており、その協会が定

めるルールを遵守する必要があったとされています。背景としては、人員や機材の不足、時間的制約が

あったことが要因と考えられます。

・災害廃棄物の分別に要する費用について、予算措置が整っていない段階では対応が困難であったよう

です。集積場の設置には多額の費用（人件費・運搬費・処分費等）がかかるとの説明もありました。

・能登全域が被災していたため、対応可能な業者が非常に限られており、業者側も被災の影響を受けて

いた状況です。対応できる作業量を大幅に上回る廃棄物が発生しており、現場対応に限界があったと見

受けられます。

持ち込み可能な廃棄物と

その曜日が指定

個人・分別不要な廃棄物

災害廃棄物集積場

（市設置）

被災家屋

ターゲット地域を決め

随時設置

災ボラ/提携団体

災ボラが搬送

災害廃棄物仮置場

（災害ボラセン設置）

災ボラが解体/分別

また、設置された集積場については以下のような課題も見受けられました：

・分別作業に必要な十分なスペースが確保できず、現場での対応が難しかった

・持ち込み時間の制限や渋滞の発生、出入口の混雑により利用しにくいと感じられる場面が多く

見受けられました

・一部の設置場所では住民の理解が得られず、開設初日で閉鎖された事例もありました

・行政と現場スタッフの案内内容に相違があり、利用者にとって混乱を招いたこともありました

・これらの要因が、分別の厳格化や実務上の制約に関与していたと推察されます。

Q 電気が使えなかった場合の職員の安否確認について

A　　　震災前の想定では、市内の局所的な災害（河川氾濫や土砂災害など）を前提としており、大規模な停電や通信障害への備えは十分ではありませんでした。今回の災害を受けて、今後の対策として以下のような備えが検討されていると認識しています：

・ソーラーパネルや大容量蓄電池などの自立型電源の導入

・スターリンク等、衛星通信を活用した通信手段の確保（ただし常時契約には費用負担の検討が必要）

・自家発電機の活用（短時間ではあるが、社協の入っている施設では稼働可能）

実際の災害時には、携帯電話や設置電話、SNS等の既存通信手段を最大限活用し、通信が可能な範囲

で安否確認を行う体制となっていました。ただし、基地局等が被害を受けた場合は、安否確認が困難

になる可能性もあると考えられます。

災害時の対応としては、まずは各職員が自身と家族・近隣の安全を確認したうえで職場に参集し、安

否不明の職員に関しては段階的に確認を進める体制が現実的であると思われます。会社側からの安否

確認だけでなく、職員からの安否報告の両方が重要であり、今後の災害対策の一環としても強化が求

められる分野です。

Ｑ 保育園や小学校がどうだったのか？そのため職員が出勤できなかったとしたらどのように工夫していたか

Ａ 震災後、保育園・小学校の多くは断水の影響で長期間休園・休校となっていました。学区にもよりますが、最も早い地域であっても通水は3月中旬であり、それまでの間、児童・生徒は原則として自宅待機となっていたようです。

七尾市全域で使用可能なトイレが限られており、仮設トイレが設置された箇所に限定されていたため、

民間企業も営業再開が2月頃まで遅れるケースが多く見られました。

そのような中、多くの方が自宅や親戚宅の片づけ、地域の高齢者宅への水運び等に従事していたと伺っ

ています。教育現場では、コロナ禍で整備されたリモート授業の仕組みを活用し、在宅での授業が行わ

れていたこと、企業においても在宅ワークを活用した例が多数見られました。

社会福祉協議会の職員については、震災に伴う特別休暇の制度はなく、当時の管理職が協議したうえで

原則として有給休暇の活用を基本とし、必要に応じてボランティア休暇・介護休暇・育児休暇を利用す

る方針がとられました。長期休暇を希望する場合は休業届を提出する必要がありましたが、結果として

長期休業者はおらず、概ね通常の業務体制を維持することができました。

また、正職員には年間20日の有給休暇があり、前年度からの繰越を含めると40日以上の取得が可能で

ある職員も多く、特別休暇の条件を満たす場合はさらに2週間程度の休暇が追加可能となっていました。

勤務日数換算で最大2か月程度の休暇が取得可能な状況にありましたが、業務内容の性質上（担当利用

者がいる等）、実際に長期取得するのは現実的ではない面もありました。

そのため、出勤が難しい場合は、半日出勤・時短勤務など柔軟な対応がなされていたほか、クラウド型

グループウェア導入に向けた準備も進めており、今後は一部在宅勤務も可能な体制を構築する予定です。

Ｑ 震災前にも他の地域である災害を踏まえて考えていたボランティア活動について仕組みは作っていないのか

Ａ 七尾市における地域特性として、大学・短期大学が存在せず、若年層が比較的少ないこと、また医療系専門学校は存在するものの、ボランティア活動に参加できる時間的余裕が限られていることから、自由に動ける若者の確保が難しい状況にありました。

また、災害発生時点でボランティア連絡協議会が実質的に活動を停止しており、新役員体制への移行や

組織再編の過程にあったことも、迅速な対応の障害となっていました。

地域内のボランティア団体の多くは、特定施設での活動や趣味的なサークル活動（例：舞踊、人形劇、

介護予防サークルなど）を主な活動内容としており、いわゆる災害支援型のボランティアとは性質が異

なるものでした。さらに、コロナ禍の影響により、多くの団体が活動の一時停止または解散に至ってい

たことも機運形成の課題となっていました。

こうした背景から、地域で災害ボランティアの基盤を広げていくには新たな取り組みが必要であり、震

災前から以下のような方向で検討が進められていました：

●小中学校との連携強化：

「バリアフリー教室」などを通じた関係構築を基に、ボランティア協力校制度の見直しを行い、学校を

指定してボランティア活動を推進する体制づくりを提案。受け入れに前向きな学校も見つかっていまし

た。

●若手経営者層への働きかけ：

商工会議所・青年会議所などを対象に、若い経営者層への啓発・参加促進を図るべく関係機関と協議を

始めていたところでした。

●災害支援に向けた体制構築：

前年の奥能登地震や加賀地域での水害を受けて、災害ボランティアバスの運行も検討していました。し

かし、予算の確保が難航したことに加え、ボランティアセンター担当者が他業務を兼任していたため、

人員体制上の課題もあり、結果的に計画は実現に至りませんでした。特に、行政委託事業に人材が集中

していたため、ボランティア担当には専門職の配置が難しく、実務を担うのが主に専門知識を持たない

パート職員となっていた点が課題とされていました。

これらの取り組みは災害前から模索されていたものであり、今後に向けて改めて仕組みづくりが重要で

あると認識しております。